

令和5年度 第2回 水戸市男女平等参画推進委員会

日 時 令和5年12月26日(火) 午後2時～
場 所 水戸市役所 4階 中会議室 1～3

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 諮 問

4 議 題

(1) 「水戸市男女平等参画推進基本計画(第4次)」策定基本方針について

(2) 「水戸市男女平等参画に関する市民調査」及び「水戸市男女平等参画に関する事業所調査」の結果について

(3) その他

5 閉 会

水戸市男女平等参画推進委員会委員名簿

(50音順)

氏名	区分	役職名等
朝日 広一	行政機関	水戸市学校長会(赤塚小学校校長)
飛鳥 斗亜	女性団体等	NPO法人 RAINBOW 茨城会長
飯島 清光	農業団体	水戸農業協同組合代表理事組合長
打越 美和子	議会	市議会議員
江嶋 大祐	商工業団体	水戸商工会議所青年部理事
兼子 千恵子	女性団体	NPO法人M・I・T・O21副理事長
小島 智史	公募	
後藤 玲子	学識経験者	茨城大学人文社会科学部教授
澤畑 英史	商工業団体	茨城県経営者協会事務局長
鹿倉 よし江	女性団体	水戸女性会議会長
鈴木 壮一郎	商工業団体	水戸青年会議所副理事長
住谷 知衣子	公募	
高倉 富士男	議会	市議会副議長
高村 浩子	女性人材バンク	ファイナンシャルプランナー(日本FP協会認定CFP®)
田山 知賀子	女性人材バンク	水戸市消費生活センター長
寺田 智子	行政機関	茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課長
北條 てるよ	地域団体	水戸市住みよいまちづくり推進協議会常任理事
松橋 裕子	商工業団体	水戸商工会議所女性会副会長
水嶋 陽子	学識経験者	常磐大学人間科学研究科長
山口 京子	行政機関	茨城労働局雇用環境・均等室長
吉澤 智也	公募	

委員の任期 令和4年8月25日から令和6年8月24日まで

水戸市男女平等参画推進基本計画（第4次）策定基本方針

1 計画策定の趣旨

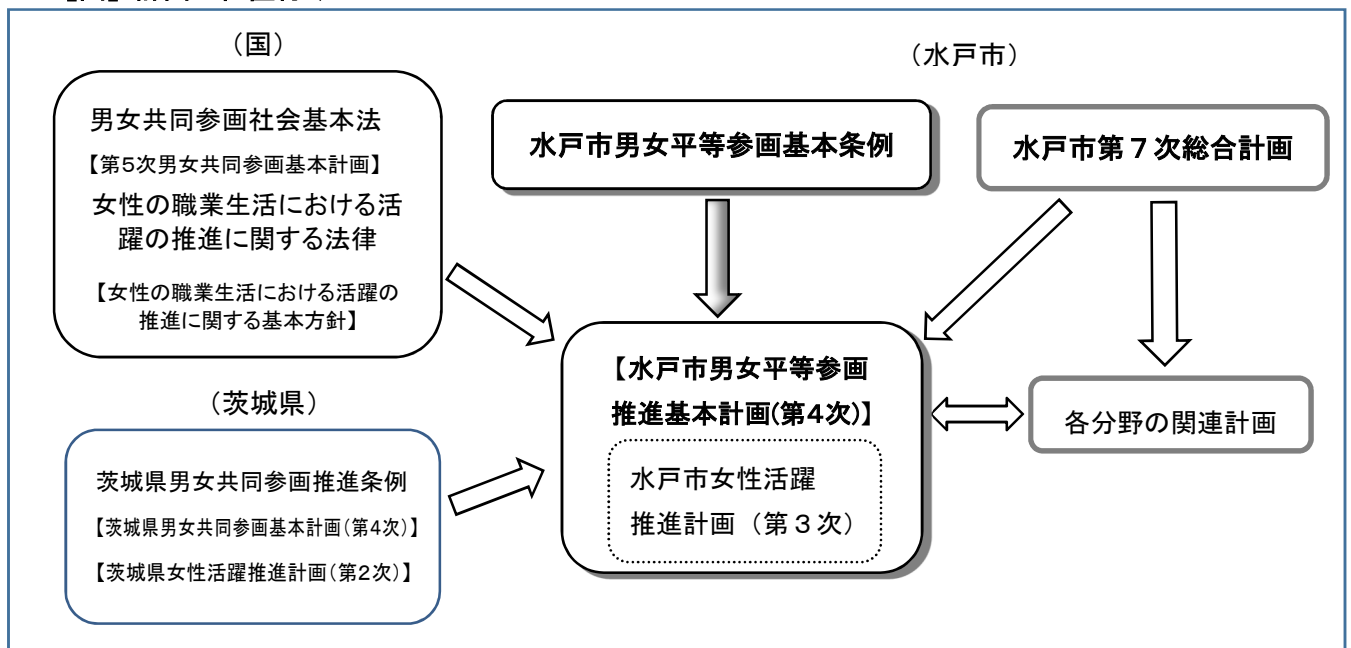
本市においては、男女平等参画による豊かで活力ある地域社会を目指し、1996（平成8）年度に「男女共同参画都市宣言」を行い、2001（平成13）年3月に水戸市男女平等参画基本条例を制定しました。この条例に基づき、2004（平成16）年度に「水戸市男女平等参画推進基本計画」を策定し、2016（平成28）年度には、女性の職業生活における活躍を迅速かつ重点的に推進するため、「水戸市女性活躍推進計画」を策定しました。その後、2019（令和元）年度に女性活躍推進計画（第2次）を包含した男女平等参画推進基本計画（第3次）を策定し、多岐にわたる施策を総合的に推進してきたところです。

しかし、今なお家庭や地域社会、職場等において固定的性別役割分担意識が残っており、男女の賃金格差や職業における男女の地位の格差などは依然として存在しています。

また、性的マイノリティの権利擁護、DVや性暴力等の人権侵害などへの取組も求められています。

このような状況から、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、国、県の方針やSDGsの理念を踏まえるとともに、水戸市第7次総合計画や関連計画との整合を図りながら、女性活躍推進計画（第3次）を包含した男女平等参画推進基本計画（第4次）を策定するものです。

【図】計画の位置付け



2 計画策定の基本的姿勢

男女平等参画社会を目指し、現計画での取組の成果等を検証しながら、次の三つを重点項目として、新たな計画を策定します。

(1) 男女平等参画社会の実現に向けた意識の醸成及び行動の促進

市民の男女平等参画社会の実現を目指す意識を醸成するとともに、実践のための教育や啓発の推進、インセンティブの付与など、行動に移しやすい環境づくりに取り組みます。

また、各種調査から得られたデータを活用し、家庭や地域社会、職場等における男女間の意識の偏り、格差や不平等の状況把握に努めながら、本市のあらゆる政策・施策に男女平等参画の視点を一層取り入れていきます。

あわせて、意思決定過程への女性の参画を更に拡大することにより、地域コミュニティ活動をはじめ、あらゆる分野での男女平等参画を推進します。

(2) 女性が活躍できる就業環境づくり（水戸市女性活躍推進計画（第3次））

女性の活躍推進のため、事業者が労働環境の改善や一般事業主行動計画の策定等の取組を加速させる仕組みづくりを進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現が可能な、働きやすい職場を目指した取組を促進します。

さらに、働きたいと希望する女性の就業継続や再就職に向けた支援を強化するとともに、女性起業家の育成など、女性が生き生きと活躍できる働き方を推進します。

本項目を、水戸市女性活躍推進計画（第3次）と位置付けます。

(3) 性別にかかわらず人権が尊重される環境づくり

性別にかかわらず、お互いを認め合い活躍できる社会の実現に向けて、性的マイノリティも含め、人権が尊重される環境づくりを推進します。

あわせて、DVやセクシュアル・ハラスメント、性暴力など、男女平等参画を阻害する人権侵害の根絶に向けた取組を推進します。

3 計画の構成及び期間

(1) 計画の構成

本市の現況、これまでの取組状況、調査結果、重点化を図る項目等を踏まえ、目指す姿及び施策の基本的方向、目標指標（数値指標）、具体的な施策等を定めます。

(2) 計画の期間

2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間とします。

※社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

4 計画策定の体制等

(1) 市民参加

ア 水戸市男女平等参画推進委員会

市民、事業者、関係機関、関係団体、学識経験者等で構成し、計画内容等の審議を行います。

イ 調査結果や市民の声の反映

「男女の働き方や生活様式に関する市民アンケート」及び「水戸市で働く男女の労働実態に関する事業所調査」の結果のほか、ワークショップ、行政懇談会などで得た声を適切に施策に反映します。

ウ 大学と連携した取組

連携事業等を通じ、大学生の意見を反映します。

エ 意見公募手続

広く市民の意見を計画に反映させるため、意見公募を実施します。

(2) 庁内組織

ア 水戸市男女平等参画推進本部

市長を本部長とする推進本部は、計画（案）に係る重要事項についての審議や意見公募手続にかける計画（素案）を決定し、計画を決定します。

イ 男女平等参画推進連絡会議

関係課長からなる連絡会議は、計画（素案）及び計画（案）の策定作業を行います。

5 策定スケジュール

別紙のとおり

水戸市男女平等参画推進基本計画（第4次）策定スケジュール（案）

項目・内容	年度		R 5									R 6						
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9
庁内組織	総合計画策定スケジュール	← 骨子（素案）作成		← (素案) 作成					← (案) 作成		● 議案提出	← 特別委員会		● 議決（基本構想）	→ 第7次総合計画前期（R6.4～）			
	個別計画策定（担当課作業）	↓ 主要事業の内示		← 基本計画各論の最終調整					市長・副市長調整	← 【計画（素案）作成】 （基本施策、具体的施策の整理等）			市長・副市長調整	← 委員会報告		公表・公開		
	水戸市男女平等参画推進本部	↓ 主要事業以外の事業も反映		← 【基本方針の整理】					会議（基本方針）	← 会議（意見公募）			会議（計画決定）					
	水戸市男女平等参画推進連絡会議			会議					基本方針（案）スケジュール	会議	素案検討	会議	修正素案検討					
附属機関	水戸市男女平等参画推進委員会			委員会	推進状況報告 市民・事業所調査について 策定スケジュール				諮問	審議	審議		答申					
	市民参加	市民調査・事業所調査	発送・回収	入力・分析（8月～）					E B P M ワークショップ 水戸市・茨城大学共催	意見公募								

水戸市の男女平等参画に関する市民調査
結果速報

2023年12月26日

茨城大学 後藤

1. 市民調査（「男女の働き方と生活様式に関する水戸市民アンケート」）の概要

(1) 調査の目的

性別に関わらず、誰もが個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指して、水戸市の男女平等参画分野において、市民の働き方や生活様式を的確に反映した施策を進めること。

(2) 調査の設計

(表 I - 1) 調査の設計

調査対象	水戸市内に居住する 18 歳以上の男女 2,400 人
標本抽出方法	住民基本台帳より性別年齢階層別の層化無作為抽出
調査方法	郵送配布・郵送回収 お礼状兼督促ハガキを 1 回送付
調査期間	令和 5 年 4 月 25 日 (火) ~ 5 月 23 日 (月) ※令和 5 年 3 月末に事前テストを実施 ※ 6 月 30 日までに届いた分まで集計
有効回答数等	有効回答数 1,043 (有効回答率 43.5%) うち、女性 561 (同 46.8%)、男性 458 (同 38.2%)、性別不詳 24
調査の内容	○ご自身とご家族について ○職業・学業について ○普段の日の過ごし方について ○新型コロナウイルス感染症の影響について ○生きづらさや公的な相談窓口について ○離職経験について ○男女の役割に関する考え方について ○婚姻状況について ○ご自身と世帯の収入について
調査の役割分担	○調査主体：水戸市男女平等参画課 ○調査の設計：茨城大学人文社会科学部・後藤玲子、水戸市男女平等参画課 ○データの入力：株式会社ケーシーエスデータワークス ○データの加工・報告書執筆：茨城大学人文社会科学部・後藤玲子

2. 市民調査結果に関するクイズ

問1. 65歳以上の男性の回答率は、約70%でした。18～24歳の男性の回答率は、どのくらいだったでしょうか。

- ①約20% ②約30% ③約40%

問2. 65歳以上の女性の回答率は、約50%でした。18～24歳の女性の回答率は、どのくらいだったでしょうか。

- ①約20% ②約30% ③約40%

問3. 25～44歳の男性の大卒者割合は、約40%でした。同年代の女性の大卒者割合は、どのくらいだったでしょうか。

- ①約20% ②約30% ③約40%

問4. 25～64歳の未婚男性の就業率は、約90%でした。同年代の未婚女性の就業率は、どのくらいだったでしょうか。

- ①約70% ②約80% ③約90%

問5. 25～64歳の未婚男性の正規雇用比率（雇用者に占める正規雇用者の割合）は、約80%でした。同年代の未婚女性の正規雇用比率は、どのくらいだったでしょうか。

- ①約60% ②約70% ③約80%

問6. 末子が未就学児の男性の就業率は、100%でした。末子が未就学児の女性の就業率は、どのくらいだったでしょうか。

- ①約55% ②約65% ③約75%

問7. 45～64歳の収入のある仕事をしている男性のうち、課長相当職以上の管理職の割合は、約50%でした。同年代の収入のある仕事をしている女性の管理職割合は、どのくらいだったでしょうか。

- ①約10% ②約20% ③約30%

問8. いまの勤務先での勤続26年以上の男性の管理職割合は、約50%でした。いまの勤務先での勤続26年以上の女性の管理職割合は、どのくらいだったでしょうか。

- ①約10% ②約20% ③約30%

問 9. 18 歳未満の子と同居しており、夫婦共に正規雇用の男性の 1 日当たりの平均仕事時間は、約 10 時間でした。女性の 1 日当たりの平均仕事時間は、どのくらいだったでしょうか。

①約 6 時間 ②約 8 時間 ③約 10 時間

問 10. 18 歳未満の子と同居しており、夫婦共に正規雇用の男性の 1 日当たりの平均家事・育児時間は、約 2 時間でした。女性の場合には、どのくらいだったでしょうか。

①約 2 時間 ②約 4 時間 ③約 6 時間

問 11. 男女共に正規雇用の共働き家庭の女性で、家庭での家事・育児・介護の 6 割以上を分担している女性は、約 80% でした。男性は、どのくらいだったでしょうか。

①約 0% ②約 20% ③約 40%

問 12. 自分の認識する性別を理由に生きづらさを感じた経験があると回答した人の割合は、男女ではどちらが多かったでしょうか。

①女性 ②男性 ③どちらも同じくらい

問 13. 離職経験者のうち、妊娠・出産・育児を理由にした離職を経験した男性は、殆どいませんでした。女性はどのくらいいたでしょうか。

①約 20% ②約 40% ③約 60%

問 14. 「女性は、子どもができてみずっと職業を続ける方がよい」と回答した 25~44 歳の女性は、約 50% でした。男性はどのくらいだったでしょうか。

①約 30% ②約 40% ③約 50%

問 15. 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する 25~44 歳の女性は、約 75% いました。同年代の男性では、どのくらいいたでしょうか。

①約 55% ②約 65% ③約 75%

問 16. 45~64 歳の単身男性の約 20% が、年収 200 万円未満でした。45~64 歳の単身女性で収入 200 万円未満だったのは、どのくらいだったでしょうか。

①約 20% ②約 30% ③約 40%

水戸市男女平等参画に関する事業所調査
結果速報

2023年12月26日
茨城大学 後藤

1. 事業所調査（「水戸市で働く男女の労働実態に関する事業所調査」）の概要

(1) 調査の目的

市内事業所における男女の労働実態や女性活躍のための取組を把握し、実態と課題を的確に反映した男女平等参画推進施策を進めること。

(2) 調査の設計

(表) 調査の設計

調査対象	○水戸市内の従業員5人以上の民営1,000事業所
標本抽出方法	○総務省統計局「事業所母集団データベース」の「令和3年次フレーム(速報)」を基に、市内の従業者5人以上の民営事業所を従業員規模別に層化無作為抽出
調査方法	○郵送配布、郵送・インターネット(「いばらき電子申請・届出サービス」)回収 ※令和5年5月12日にお礼状兼督促ハガキを1回送付
調査期間	○令和5年4月25日(火)～5月23日(火) ※事前テストを同年3月に実施。集計は7月18日(火)到着分まで含めた。
有効回答数等	有効回答数 420(有効回答率42.0%)
事前広報	○広報みと(4月15日号)、水戸市商工会議所メールマガジン
調査の内容	○事業内容や従業員数などについて ○女性活躍の推進のための取組について ○育児・介護との両立支援について ○多様な人が働きやすい職場づくりについて
調査の役割分担	○調査主体：水戸市男女平等参画課 ○調査票の設計・・・水戸市男女平等参画課、茨城大学人文社会科学部 後藤 玲子 ○データの入力(郵送回収分)・・・水戸市男女平等参画課 ○データの加工・報告書の執筆・・・茨城大学人文社会科学部 後藤 玲子

2. 事業所調査結果に関するクイズ

問1 従業員に占める女性の割合は、従業員規模に関わらず、平均約50%でした。では、正規従業員に占める女性の割合の平均値は、どのくらいだったでしょうか。

- ①約30% ②約40% ③約50%

問2 従業員30人以上の事業所における管理職に占める女性の割合の平均値は、どのくらいだったでしょうか。

- ①約20% ②約30% ③約40%

問3 以下の育児・介護との両立支援策のうち、正規従業員に占める女性の割合及び管理職に占める女性の割合との関係が強かったのは、どれでしょうか。

- ①法定を上回る育児・介護休業制度の導入
②法定を上回る短時間勤務制度の導入
③働く時間の柔軟化（始業・終業時刻の繰上(下)げ、フレックスタイム制度の導入など）
④テレワーク制度の導入（在宅勤務を含む）
⑤柔軟な働き方への支援（パートになっても正社員に戻れるなど）
⑥育児・介護休業中や復帰前後の講習等の実施
⑦育児・介護で離職した従業員の再雇用制度の導入
⑧育児・介護に関する経済的支援（保育料やシッター代等の補助など）

問4 令和3年度中に出生した子をもつ従業員数に対する育児休業を利用した従業員数を育児休業利用率と定義すると、女性の育児休業利用率は、従業員規模に関わらず平均90%を超えています。

(1) 従業員100人未満事業所における男性育休取得率の平均値は、どのくらいだったでしょうか。①約10% ②約20% ③約30%

(2) 従業員100人以上事業所における男性育休取得率の平均値は、どのくらいだったでしょうか。

- ①約10% ②約20% ③約30%

問5 ハラスメント防止のための取組を行っている事業所は、従業員100人以上の事業所では100%でした。従業員10人未満の事業所では、どのくらいだったでしょうか。

- ①約40% ②約60% ③約80%